

平成30年度第3回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 平成30年5月21日（月） 13：16～14：29
- 2 場 所 3号館8階教育委員会室
- 3 出席者 <教育委員会>
長田教育長 山本委員 梶木委員 伊東委員 福田委員 今井委員
<事務局>
川田教育次長 後藤教育次長 浜本総務部長 大谷学校教育部長
荒牧教育施策推進担当部長 山下総合教育センター所長
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 1名
- 6 次第
教第10号議案 指定管理者選定評価委員会委員の解嘱及び委嘱の件
教第11号議案 神戸市スポーツ表彰規程の一部を改正する訓令の件
報告事項1 平成30年4月文教こども委員会の報告について
報告事項2 「平成31年度国家予算に対する提案・要望（教育委員会関係分）」について
報告事項3 市民の声（平成30年3月）報告について
報告事項4 平成29年度中における「学校と警察の相互連絡制度」の運用状況について
報告事項5 教職員の多忙化対策について
- 7 会議内容

（長田教育長）

それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

本日は議案が2件、報告事項が5件です。このうち教第10号議案につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第4号により社会教育委員及び法律または条例に基づき設置する附属機関の委員の委嘱及び解嘱並びに任免に関する事。また、報告事項2、報告事項3、報告事項4、報告事項5につきましては、同項第6号により会議を公開することにより教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって非公開とすることが適当であると認められるものということで、非公開とさせていただきます。よろしいですか。

（6名の賛成により非公開案件を決定）

（長田教育長）

ありがとうございます。

それでは、教第11号議案、神戸市スポーツ表彰規程の一部を改正する訓令の件について、スポーツ体育課から説明をお願いします。

教第11号議案 神戸市スポーツ表彰規程の一部を改正する訓令の件

(上田スポーツ体育課長)

第11号議案、神戸市スポーツ表彰規程の一部を改正する訓令の件についてです。資料には書いていませんが、神戸市スポーツ表彰は、毎年2月に、神戸にゆかりのある選手が活躍したことに対し、教育長により表彰を行っているものです。

今回、その表彰規程の一部を改正する訓令の件で、第7条第9号中という説明のところでは、昨年度までは教育委員会事務局スポーツ担当局長がその審査に係る選考委員におられたのですが、今回の職制改正に伴い、この担当局長を教育委員会事務局次長及びスポーツ体育部長に改めるということが1点。もう一点が、部制になりましたので、教育委員会事務局スポーツ体育部スポーツ体育課に改めるという、この2点です。

訓令は、令達の日から施行し、適用については4月1日からです。

よろしく御審議のほどお願いします。

(長田教育長)

この件について、何か御質問、御意見等ありますでしょうか。

組織改正に伴う変更ということですね。御承認いただけますでしょうか。

(6名の賛成により可決)

(長田教育長)

ありがとうございます。

それでは続いて報告事項1、平成30年4月文教子ども委員会の報告について、総務課から説明をお願いします。

報告事項1 平成30年4月文教子ども委員会の報告について

(田代総務課長)

報告事項1、平成30年4月文教子ども委員会の報告です。4月27日に開催されました。

一つ目は、垂水区中学生自死事案に係るメモ等の存在についての報告に係る審議です。ごらんのとおりの内容について質問が出まして、全委員から質問を受けました。

それから、(2) その他所管事項については、小学校の過密化対策等の御質問がありま

した。

以上で、4月の文教こども委員会の報告を終わります。何か御質問等ありましたら、よろしくお願ひします。

(長田教育長)

4月の常任委員会では、結構いろんな質問を受けるという格好になってしまいましたけれども、質問等ありますでしょうか。

この常任委員会の場では、後でお答えしますと言った中で、別途、市会に対して返答している項目があるんじゃないですか。例えば、退職金のことなど、いろいろありましたけれども。

(田代総務課長)

一番最後ですね。

(後藤教育次長)

御遺族の意向についての宿題がありました。

(長田教育長)

御遺族の御意向の項目をまとめてほしいといった内容ですね。

(後藤教育次長)

そうです。

(田代総務課長)

弁護士調査の内容について、項目ごとに教えてほしいということで、5項目について整理をして出しています。

(長田教育長)

その資料を先生方にお配りしたほうがいいですね。

(田代総務課長)

かしこまりました。では、後ほど配ります。

(長田教育長)

ほか、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

それでは、この文教こども委員会の4月分の報告は、追加資料配布後、御質問があればよろしく申し上げます。

それでは続いて、主要行事の報告と予定について、総務課から報告をお願いします。

その他報告事項 主要行事の報告と予定

(田代総務課長)

主要行事の報告と予定についてです。

今後の主要行事予定ですが、本日、この会議終了後、4時から兵庫県・神戸市の連絡会議があり、教育長が出席されます。

それから、5月31日から6月1日にかけて、第1回指定都市教育委員会協議会が福岡市であります。こちらについては、梶木委員、伊東委員に御出席をいただきます。

次回の教育委員会会議の日程ですが、6月4日月曜日の13時15分から行います。

以上です。

(長田教育長)

何か御質問ございますか。よろしいですか。

この際、その他、教育委員の皆様方から、この教育委員会会議で取り上げるべき項目について、何か御意見はありませんか。

また、後日でも結構ですので、何かありましたら、ぜひ事務局までお伝えをいただければありがたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは、ここで公開案件については全て終了しましたので、恐れ入りますが傍聴者の方は御退席をお願いします。

(傍聴者退席)

(長田教育長)

それでは、ここからは非公開案件に入ります。

それではまず報告事項2、「平成31年度国家予算に対する提案・要望（教育委員会関係分）」について、総務課から説明をお願いします。

報告事項2 「平成31年度国家予算に対する提案・要望（教育委員会関係分）」について

(田代総務課長)

報告事項 2、平成31年度国家予算に対する提案・要望のうち教育委員会関係分について、御報告します。

全市の国家予算に対する提案・要望の冊子でもって、要望活動を行います。そのうちの教育委員会関係分のみ、本日は御説明します。1枚めくっていただき、「3. 教育環境の充実」についてです。こちらは、全市重点要望の3番目の要望となっています。

その下の(1)教職員定数の計画的な改善及び安定的な学校運営体制の確保では、以下の6項目について、要望をする予定としています。続いて、(2)特別支援教育の推進については、これらの3項目です。そして、(3)学校施設環境改善交付金は、エレベーターの設置、あるいはトイレ等の設置に係る国からの交付金ですが、こちらの事業費の継続的な確保と補助単価の引き上げの1項目で、重点項目合計10項目を掲げています。

次のページをめくっていただき、Ⅲ. 子育て・教育環境の充実についてです。これは、重点という扱いではなく、そのほかの要望項目の3番目という位置づけです。そのうちの(2)問題行動を繰り返す児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒等に対する支援においては、以下の5項目について要望をする予定としています。

本市国家予算要望の今後のスケジュールですけれども、本日の教育委員会会議への報告の後、6月1日に全市の国家予算要望をまとめて企画調整局より記者発表を行います。その後、6月中旬に市会の委員会で報告をします。そして、7月5日に教育委員会分について、文部科学省に直接出向いて、関係所管課へ要望活動を行う予定としています。

国家予算要望については以上です。

(長田教育長)

報告事項 2について、何か御質問等ありますでしょうか。

(梶木委員)

(1)の一番下のスクール・サポート・スタッフのところですが、去年の指定都市教育委員会協議会に出席したときに、神戸市がこの補助の対象ではなく人材派遣の人を入れていることについて、うまく機能したという報告をしたときに、他都市の方も、それすごくいいよねという反応だったので、ほかの市も一緒に要望してくれるともっといいなと思います。これは、人を入れるということは一緒だけれども、その入れ方を民間の人にしていただくということですよ。

(田代総務課長)

そうです。人材派遣も認めてほしいという要望です。

(梶木委員)

神戸市だけじゃなくて、いろんなところにも協力してほしいと言っているんですか。神戸市だけでやってもだめな気がします。

(浜本総務部長)

今後、指定都市の要望にも盛り込んでいきたいと思っています。

(梶木委員)

そうですね、ぜひお願いします。

(浜本総務部長)

はい、ぜひともやっていきたいと思えます。

(梶木委員)

一つの市だけで拡充が難しかったら、他都市の人たちがいいねってすごい言ってくれたので、ぜひお願いします。

(長田教育長)

おっしゃるとおりだと思います。大体、共通項目で皆が一致するようなものは、できる限り指定都市全体としての要望として盛り込んでいくほうが力になるというのは間違いのないと思います。

(今井委員)

私もそれに関連するのですが、補助の要件は満たさないから、今神戸市でやっている教頭業務補助スタッフは補助対象ではないんですよね。

(田代総務課長)

そうです。

(今井委員)

ただ、その仕組みを変えたら補助がもらえるんですか。

(田代総務課長)

人材派遣は現在補助対象に認められていませんので、対象に拡充してほしいという要望です。そういう要望活動をしていれば認められる可能性があるといえますか、現実、こういう状況でやっていると文部科学省に伝えたいと思っています。

(今井委員)

もちろん、この要望をしていくこともいいんですけども、ただ、文科省がなかなか動いてくれないときに、今ある補助の仕組みを生かして、教頭業務補助スタッフと並行した別の形でのスクール・サポート・スタッフをつけるようなことは考えられないですか。

(浜本総務部長)

一つの考え方だと思います。まさに、直接学校がアルバイトを雇うとか、そういう形であれば補助金の対象に当たるんですけども、我々まずは教頭の多忙化で取り組んでいますので、そこの部分を広げていくかどうか、もう少し多忙化対策全体の計画を立てる中で、また検討していきたいと思います。

(今井委員)

ぜひお願いします。

(浜本総務部長)

学校現場がアルバイトさんを雇うには、かなり労力が要りますので、学校現場の多忙化を解消する意味も含めて、補助対象を広げてほしいと、そっちのほうを優先してほしいと思っています。

(今井委員)

もう一点。2ページ目の○の四つ目の、一般図書の無償給付を受けている特別支援学級在籍児童生徒への検定教科書の無償給付という項目ですが、これは結局、現在、国の制度として認められていないので、今は各学校の学校予算で買って渡されているようなんですけども、学校運営費の本来の使い方ではないように思うので、この分については何とか、特別支援学級の生徒さんの人数とかに合わせて、その分、教科書を買う予定があるのであれば予算を上乗せするとか、何とかしてあげられないかと思います。人数が多かったら、この教科書を買うだけのために、学校運営費をすごく使わなくてはいけなくて、すごく大変だと思うので、そのあたり何とかできないのかなと思います。

(大谷学校教育部長)

これは、一人1冊の原則というのがありまして、基本一般図書等で無償給付を受けている上で、なおかつ一般のも欲しいという形で、そこを個人に支払いがある場合があったり、学校で回したり、コピーで回したり、いろんな状況が去年もありました。この辺は予算化していかないと難しいとは思っています。国の制度そのものが1冊しかだめというので、あとは、それぞれでやりなさいという形になっているので、その辺を国へ要望を出して、

多様な子たちがいるので、全てが一般図書だけでいいかといったらそうではなかったり、特に小学校は教材によって、みんなと一緒に勉強できるものもあるので、最初から2冊要るのではなくて、この教材はみんなとやったほうがこの子たちも楽しいよねといったそんな形になりますが、その辺の対応がうまくできていなくて、学校ごとでそれぞれ対応しているのが今の実態です。

中学校では基本的にはないです。検定教科書を使うのか、そういう一般図書を使うのかが決まったら、そのカリキュラムでずっといきます。小学校は結構カリキュラムでいろいろ幅があり、子供たちが一緒に交流してやったほうがいいよとか、いろいろ工夫をされているので、そういうことが起こると聞いています。

(梶木委員)

それであれば、今の「生徒」は、抜いたほうがいいんですか。要望書には「児童生徒」と書いてありますよね。

(大谷学校教育部長)

それは中学校でも、もしかしたら小学校でやってくれたから、中学校でもという要望が出てくる可能性はあります。だから、「生徒」は一応置いておかないとダメかと思います。

今の実態としては、小学校で起こっているというだけです。

(長田教育長)

よろしいですか。

もちろん、原則は先生がおっしゃったとおりだと思います。それが今、結局、無償給付できていない部分があって、いろいろ工夫しながらやっているもので、制度として国で一人1冊じゃなくて、こういうケースについてもちゃんと無償給付の対象にしてくださいという要望ということですね。

(今井委員)

国への要望としてはわかりました。

ただ多分、なかなか通らないんじゃないかと思うので、通らないときに学校に負担がかかるのではなくて、事務局として予算を上乗せするなりして、学校運営費はしっかり本来の使い方ができるようにお願いしたいと思います。

(長田教育長)

ほか、ございませんでしょうか。

(山本委員)

恐らく、多忙化改善だとか、子供と向き合う時間の確保のためには、仕事を減らすのもそうですが、人をふやすというのは非常に大きな柱だと思いますけど、ここに書いてあるような要望事項は、毎年ずっと教育委員会からも出しているし、恐らく校長会も同じような内容を出しているし、もっと言えば組合も同じような形で要望しています。そのあたり、本当にうまく連携をしながら、少しでも現場にそれが返るような連携の方法や要望の仕方や中身について、いろいろ研究して、先ほども言われたように政令市で出すとか、いろいろな方法があると思いますけれども、ぜひとも検討していただきながら、一つでも二つでも前に進むように、お力添えいただけたらありがたいなと思います。

(長田教育長)

ほか、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(長田教育長)

ありがとうございました。

閉会：午後 2 時 29 分